

**日本リテールファンド投資法人第13回無担保投資法人債
(別称：第2回 JRF グリーンボンド) の引受けについて**

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：飯田 浩一）は、日本リテールファンド投資法人（以下「JRF」といいます。）が発行するグリーンボンド（以下「本グリーンボンド」といいます。）の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本グリーンボンドは、昨年5月のグリーンボンドの発行に続く JRF として2回目のグリーンボンドとなります。

本グリーンボンドで調達された資金は、全額が JRF グリーンボンドフレームワークに基づくグリーン適格負債額の範囲内で管理されます。

JRF は、グリーンボンドの発行のために「グリーンボンド原則（GBP）2017」に即したグリーンボンドフレームワークを制定し、サステナリティクスよりセカンド・オピニオンを2018年4月16日に取得しています。また、当該フレームワークが「グリーンボンド原則（GBP）2018」にも適合している旨が、2019年5月10日にサステナリティクスにより確認されております。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場における ESG（環境・社会・ガバナンス）債の専門的な情報収集、お客さまの ESG 債ストラクチャリングを支援するため、2017年にサステナブル・ファイナンス・デスクを設置し、その後2019年からサステナブル・ファイナンス室を新設して、これらの取り組みを強化しています。

さらに、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際 NGO である Climate Bonds Initiative^{※1} とパートナー契約を締結しています。

これらの取り組みにより、当社はサステナビリティボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまの ESG 債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。

また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みを全面的にサポートし、ESG をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上

※1 ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。